

# 令和6年度 学童保育「げんきッズ」入所者を募集

## ～「長期休暇限定児童クラブ」も同時募集～

### ■対象者

就労などで保護者が昼間家庭にいない町内小学校児童(低学年(1年生・2年生)の児童が原則優先されるほか、保護者の就労状況なども考慮されます)

### ■定員(令和6年度予定)

▽東部学区【げんきッズ東部80人程度・げんきッズあゆみ120人程度】

▽草木学区【げんきッズ草木80人程度】

▽英比学区【げんきッズ英比190人程度】

▽南部学区【げんきッズ南部110人程度】

▽全学区対象【長期休暇限定児童クラブ(英比小学校 図書室) 40人程度】

※ げんきッズ東部、草木はNPO法人学童保育ざりがにクラブ、げんきッズ英比、南部はNPO法人プレママクラブ、げんきッズあゆみ、長期休暇限定児童クラブはNPO法人どりーむハウスが運営します。

※ 長期休暇限定児童クラブは**夏休み・冬休みのみ**(月曜日～土曜日)の開所で、日曜日、祝日、春休み期間中、夏季閉所日(8月11日～15日)、年末年始は開所しません。

### ■入所申込書配布先

▽継続児童 現在通っている「げんきッズ」

▽新規希望児童 希望する「げんきッズ」または役場子育て支援課

※ 各学童保育の場所、利用料、開所時間などは入所申込書配布・提出先にあるパンフレットで確認してください。

### ■入所希望者説明会日時

▽げんきッズ東部 11月29日(水)午後6時30分～  
〔げんきッズ東部第1(宮津字宮平池6)で合同開催〕

▽げんきッズ草木 12月2日(土)午前10時～  
〔げんきッズ草木第1(草木字峯畑2)で合同開催〕

▽げんきッズ英比 12月9日(土)午前10時～

▽げんきッズ南部 12月1日(金)午後7時～

▽げんきッズあゆみ

長期休暇限定児童クラブ

12月1日(金)午後6時30分～

※ 説明会に出席を希望する方は、事前に各げんきッズへ連絡してください。

### ■入所申込書提出期間・提出先

▽第1希望が【長期休暇限定児童クラブ】の方

12月1日(金)から**15日(金)**までに「げんきッズあゆみ」へ提出してください。

▽第1希望が【通年利用】の方

12月1日(金)から**22日(金)**までに希望する「げんきッズ」(または役場子育て支援課)へ提出してください。

※ いずれも土曜日、日曜日を除く。

※ 第1希望により、提出期間が異なるのでご注意ください。

※ 期限を過ぎても受け付けますが、優先順位は下がります。

### ■提出書類

▽入所申込書

▽家庭で放課後に児童の育成ができないことを証明する書類(入所希望する児童の父母および65歳未満の同居祖父母が対象)

▽同意書(ひとり親家庭で、前年度町民税非課税世帯の方のみ)

▽その他必要な書類

※ 「長期休暇限定児童クラブ」と「通年利用」は、併願可能です。

※ **げんきッズ東部とげんきッズあゆみの併願は、できません。**

### ■入所決定

審査後、長期休暇限定児童クラブは12月末頃、通年利用は1月下旬頃、保護者あてに通知します。

### ■問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係

☎(48)1111(内1130)



## 12月4日～10日は「第75回人権週間」

「世界人権宣言」は、1948年(昭和23年)12月10日に国際連合で採択されました。これを記念して国際連合は、12月10日を「人権デー」(Human Rights Day)と定めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、『「誰か」のことじゃない。』のキャッチコピーを基に、国民に広く人権尊重の意識を普及できるようさまざまな啓発活動を行います。

### ■法務局における人権相談先

こどもの人権110番 ☎0120(007)110

女性の人権ホットライン ☎0570(070)810

みんなの人権110番 ☎0570(003)110

## 人権特設相談所を開催します

人権は、幸福な人生を送るためにとても大切な権利です。

国内外を問わず、全ての人々がお互いの人権を守り明るい社会を作ることが大切です。

町の人権擁護委員が相談員となって特設相談所を開設します。

事前の申し込みは不要です。ぜひご利用ください。

■日時 12月7日(木)午前9時30分～午前11時30分、午後1時～午後4時

■場所 中央公民館308号室

■問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係  
☎(48)1111(内1121)

